

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成22年度第3回会議
開催日時	平成22年12月3日（金曜日）午後2時から
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	委員：都築会長、石井委員、鈴木委員、刃々良委員、近辻委員、並木委員、山下委員 事務局：磯崎課長、神田係長、諸岡主事、亀田文化財保護専門員
議題	1 前回会議録の確認 2 報告事項 (1) 埋蔵文化財の調査について (2) 文化財ウィーク2010事業について (3) その他の文化財事業について (4) 平成23年度の文化財保護行政の取り組みについて (5) 下野谷遺跡の指定について (6) 国登録文化財候補物件について 3 協議事項 登録文化財制度について 4 その他 情報提供について 次回会議日程について
会議資料の名称	資料1 埋蔵文化財調査一覧（H22. 9. 11～H22. 12. 3） 資料2 文化財事業報告 資料3 23年度の文化財保護行政の取り組みについて 資料3-2 東京文化財ウィーク2010 西東京市文化財めぐり 屋敷林と人々の暮らし 資料3-3 旧下田名主役宅見学会 資料4 下野谷遺跡の指定に関する東京都との会談について（報告） 資料4-2 下野谷遺跡の指定に関わる経過 資料5 西東京における登録文化財制度化に向けての検討過程 資料5-2 練馬区文化財保護条例 資料5-3 練馬区 練馬区文化財登録・指定基準（新） 資料6 西東京市文化財指定基準 資料7 練馬区文化財保護条例 ・2010東京都文化財ウィーク ・郷土資料室「冬休み体験教室」伊勢型紙で年賀状を作ろう ・第23回多摩郷土誌フェア ・東京の文化財第110号 ・縄文の風によって

	<ul style="list-style-type: none"> ・あっ、縄文だ！ ・たまのよこやま81 ・たまのよこやま82
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○都築会長： 定足数に達しているため、文化財保護審議会平成22年度第3回会議を開催する。</p> <p>議題1 前回会議録の確認 前回会議録について、6箇所修正後、確定した。</p> <p>議題2 報告事項 (1) 埋蔵文化財の調査について ・資料に基づき、事務局より説明を行なった。補足説明は以下のとおり。 1. 立会い調査1件のみ。下野谷遺跡内での戸建の建て替え。谷をおりる斜面地にあたり盛土されていたため、埋蔵物に影響はなかった。 2. 公園東隣の地主さんの了解を得られたので、年度内に調査をする予定。西側の環状集落の内容を調べることができる。</p> <p>○都築会長： 補足情報。練馬区との境に谷が入る。練馬区側には住居跡が発見されない。</p> <p>(2) 文化財ウィーク2010事業について ・資料に基づき、事務局より説明を行った。補足説明は以下のとおり。 1. 秋祭り。来年は市政10周年にあわせ、拡大版を考えている。 2. 企画展。「西東京市の歴史を守る会 写真班」の方々が、もともと郷土資料室にあった古い写真を元に、定点撮影を行ったものを展示した。 3. 文化財めぐり。資料の作成は、近辻委員の指導のもと、「道の会」に関わってもらった。「屋敷林の会」の協力も得た。</p> <p>(3) その他の文化財事業について ・資料に基づき、事務局より説明を行った。補足説明は以下のとおり。 1. 旧下田家名主役宅見学会。旧名主役宅は周辺も含めて市の史跡として指定されている。建物は現在も居宅として使っているが、ご好意で見学させていただいた。 2. 田無の歴史のジオラマの修復作業。郷土資料室の展示室は閉めずに修復作業も利用者に見てもらえるようにしている。今年度中には修復が完成する予定。</p> <p>○近辻委員： 伊勢型紙の協力者の氏名が書かれていると今後の資料として使える。また、参加者の数は以前よりも一桁も多くなっている。文化財めぐりも市外からの参加者が多かった。</p>	

- 石井委員：
田無神社も文化財ウィークに参加しているが、どなたが指導したか。
- 事務局：
田無神社が独自に参加している。
- 石井委員：
文化財ウィークには行政としてどのくらい予算を用意しているのか。
- 事務局：
とくに事業別に予算を組んではおらず、全体の文化財保護費の中で執行している。
- 石井委員：
参加者の保険はどうなっているのか。
- 事務局：
市主催の事業なので、通常の市の事業と同じように管財課で入っている。
- 都築委員：
文化財ウィークは市外から多くのお客さんが来るので良いアピールの場。西東京市は事業を手作りで実施していて苦労が多いのではないか。予算計上し、文化財には、これだけの予算が必要だということを組織内にアピールしても良いのではないか。
- (4) 平成23年度の文化財保護行政の取り組みについて
- ・資料に基づき、事務局より説明を行なった。補足説明は以下のとおり。
今年度も半ばを過ぎて予算編成の時期にきており、平成23年度に向けて文化財保護について課内で一定程度全体を見渡したかたちで、予算要求をした。
社会教育課では、文化財保護法に基づいて大きくいえば、文化財の「保護」と「活用」の事業を執行している。
「文化財保護」については、市指定文化財の管理謝金を次年度も要求をした。その他、登録文化財制度について審議会でも長く審議してもらっているが、その条件整備をするにあたっての基礎的な調査の予算を要求した。埋蔵文化財保護については、保存目的の調査や、周知の埋蔵文化財包蔵地内外での試掘・確認調査などに国庫補助金を毎年申請しているので、次年度もその予算を要求した。平成23年度も1件、開発行為に伴わない保存目的の調査を実施する予定である。
「文化財の活用」では、まず郷土資料室の運営ということで、前年度は遮光カーテンを入れて整備を進めてきた。今年度はクーラーの設置について予算要求した。今年の夏の猛暑にもかかわらずクーラーもなく、展示品に悪影響を与えるだけでなく、来室者がじっくり見学できる環境ではない。その他、向台にある社会教育課倉庫に民具等を収蔵していたが平成23年度中の解体が決まり、資料を郷土資料室へ移転する必要が生じた。そこで、郷土資料室内の収蔵室の整理と、それにあわせて民具資料をデータベース化をしていくための予算要求をした。
主催事業の実施については、修復されたジオラマの展示と、修復に携わった方々の座

談会などを企画しており、予算要求をした。また、下野谷遺跡での秋祭りについては10周年記念事業に手を挙げ、縄文笛のコンサートなどを企画、別枠で予算要求をした。特に市民の方達には文化財としての下野谷遺跡への関心だけでなく、より横の、地域のつながりを深めてもらえるような取り組みをしていきたい。文化財保護の啓発という視点では文化財ウィーク事業も引き続き実施していきたい。

このように社会教育課では、町づくりの核として、文化財を地域資源とみなし活用していきたいと考えている。そういった意味からも、引き続き地域の団体・個人と連携をして事業を行いたいと考えている。また人々が集い、学習を深める拠点となる場も必要なので、郷土資料室の充実も重視して進めていきたいと思っている。下野谷遺跡の指定に向けても、こういった視点の中から、町づくりと一体化して、どのように実現できるかを継続して考えていきたい。

以上のように、来年度予算については、埋蔵文化財の保護、民具の収集整理、登録文化財に向けた基礎的な調査、クーラーの設置を中心に要求をした。

○山下委員：

周知の埋蔵文化財包蔵地とは何か。

○事務局：

今までの調査やいろいろな文献などから推定される遺跡の範囲を「周知の埋蔵文化財包蔵地」として、地図上に落とし、文化財保護法のもと、保護している。西東京市には14箇所の「周知の埋蔵文化財包蔵地」がある。

○石井委員：

簡単に言うと国が全国に指令して遺跡地図を作らせた。開発などの際に、どこに遺跡があるかすぐわかるように、行政体のどこの窓口にも置いてある。

○山下委員：

下野谷遺跡の10周年記念事業は、遺跡公園以外の会場でやることはないのか。

○事務局：

今まで下野谷遺跡公園で縄文の秋まつりを行ってきており、今回はその拡大版を予定している。別なところでの構想はない。

○山下委員：

下野谷遺跡公園は野外なので天候によっては、土器の展示などはやりにくいのではないか。10周年記念事業として行うのなら、別の会場も考えてみてはどうか。

○事務局：

下野谷遺跡に足を運んでいただくためにも、場所は遺跡公園を考えている。雨天の場合には残念だが今までも中止にするか、工夫して土器には影響がないようにやってきた。今回は10周年ということでコンサートも考えており、テント等の設営費も含めて予算を別枠で要求している。場所は、皆さんも馴染んできたということもあるので、下野谷遺跡公園限定で考えている。

○都築会長：

遺跡公園で実施することに意味がある。その場所に遺跡があるということを多くの人に周知することが大切。

○石井委員：

どのくらいの規模のコンサートをやるのか。どういったテントを張ってやるのか。近所の人たちに対して音の問題もある。

○事務局：

まだ企画段階だが、縄文笛なので大きな音は出ない。今考えているのは子どもたちを対象に笛を作ってもらい、その子どもとのジョイントコンサートを行うこと。10周年記念事業といっても、今まで続けてきた体験などの内容はそのまま継続したいと思っている。

○山下委員：

郷土資料室の充実ということだが、東久留米の郷土資料室に行ったがかなり西東京市のものとは違う。まず靴のまま入れる。そして清掃が行き届いている。西東京市ではどのくらい郷土資料室に予算を使っているのか。もっと人が集まってもらうには意心地を良くしないといけない。

○事務局：

郷土資料室管理運営費として今年度は1300万円予算要求している。前年度は327万円である。

○近辻委員：

以前にも戦争コーナーと青梅街道の町並み展示の要望を出したが、どこの項目に入るのか。

○事務局：

今回は展示物や展示室の模様替えについては、予算的に具体的には出していない。

○近辻委員：

23年度は考えていないということか。

○事務局：

はい。今のところ具体的には考えていない。レイアウトも含めて全体の見直しからしていく必要がある。

○近辻委員：

東久留米の郷土資料室は西東京より面積は狭い。廃校を利用するなど形は似ているが、一番の違いは郷土資料室に職員がいるかいないかである。

○石井委員：

関連して、早稲田と資料返還の話はしているのか。この問題も考えてほしい。

○都築委員：

早稲田には未発表の資料がある。市民としては返却してほしいが、それには収蔵施設が必要となる。

○事務局：

公共施設の活用について、企画の担当とも話をしたが、かなり量が多いということと、どこでも良いということではないなど、非常に厳しい。市としては、公共施設そのものの適正化の見直しをしており、早稲田の資料を含めて、どう整理するのか以前から問題になっている。実際、市が言う以上、引き取ってくれるのかと早稲田に言われた時に、収蔵施設がないと厳しい。

○都築委員：

一般的な話だが、大学が調査したものは大学で保管している場合が多い。また、早稲田の場合は報告書がまだ出ていない。現状では、早稲田での収蔵状況は良好で、見学も可能である。しかし、市の体制が整ったら、やはり市が保管するのが良いと思うので、そんなに急がずに考えていけば良いと思う。

○夢々良委員：

今、文化財保護行政についての話が進んでいることは十分理解しているが、早稲田にある資料の問題や郷土資料室の問題、活用の仕方、文化財保護制度・登録制度も含めた制度の問題など様々なものが入ってきている。また、ほかにも、文書・図書の収蔵の問題もある。そういった広範囲の中で、まずは全体をみて、何をどうしたらいいのかを検討していく場面がないということが問題。個別問題を挙げる前に、なにが関連しあっていて、具体的に何をどうしたらいいのかわかるようにすることが必要ではないか。

○都築委員：

文化財保護行政について西東京市もいろいろと行っている。しかし、例えば、埋蔵文化財では下野谷遺跡という良い材料があるのに、なかなか活用ができていない。今後の問題もあるので活用を考えていただきたい。また、郷土資料室についても5つもの展示室があるので、もう少し上手く使い勝手がいいように、じっくり来室者が見られるような環境を整えていただきたい。

○夢々良委員：

いろいろな部分での歪みをついてもどうでもいいところで終わるのではないか。全体の青写真、方向性を定め、いろいろな部分をひっぱり出していくほうが建設的ではないかということを申し上げたい。

(5) 下野谷遺跡の指定について

○事務局：

11月30日に、教育部長を交えて東京都の担当職員から話を聞いた。内容は前回の文審

で報告したものと同じである。

東京都の担当は、下野谷遺跡は、今後のやり方によっては国の史跡になりうるといった印象を持っている。遺跡の西側集落部分は戸建・農地になっており、遺跡そのものの依存率が高く、開発が進む都内では希少価値があることがその理由である。したがって、指定はあくまで、広範囲を保存できることが前提となる。

8月の段階では、都指定は、遺跡公園の両側の敷地について保存していく意向があれば、まずは公園の部分のみの保存・指定も十分にできるだろうという話だったので、東京都の指定候補として8月20日付で東京都宛に文書を提出した。しかし、若干トーンが下がっており、都指定、国指定とも、市が広範囲を保存していかなければいけないという前提が提示され、その点でのハードルの高さは同じである。

国の指定を目指す場合には住民の理解があり、保存を推進するような気運がないと難しい。地方においては「歴史まちづくり法」を活用し、町づくりと一体化して保存をしていく流れもある。そういったことも含めて検討してはどうかという話をもらった。

市の指定よりは東京都指定、都よりは国指定をとの考えは教育部長も同じ認識だが、それに向けて市としてどういった努力ができるのかということについては検討課題となる。

文化財の保護に関しては、来年度の登録文化財制度の問題と合わせて、どのように位置づけていくのかを整理していく必要がある。国には「歴史文化基本構想」があるが、そのレベルにはいかないにしても、地元の商店街であるとか地域全体で、下野谷遺跡を守っていく・保存していく・活用していくという機運が高まっていかないと、市の担当部署だけでは難しい。そういった流れを一定の期間をかけて整理し作り上げていく必要がある。

○石井委員：

史跡にするためには西東京市民が盛り上げる必要がある。

(6) 国登録文化財候補物件について

○事務局：

ひばりが丘にある町田邸について。前回の審議会で国の登録文化財の申請をし、今回の都の審議にかかるという報告をしたが、今回の審議には声がかからなかった。次回の審議にまわるだろうという話を都の担当者からいただいた。

3 協議事項

(1) 登録文化財制度について

○事務局：

・資料に基づき、事務局より説明を行なった。補足説明は以下のとおり。

登録文化財制度に向けての検討は文化財保護審議会でも平成22年度頃から協議しているが、これまでの過程と今後の検討の方向性についてまとめた。

現状では、旧田無地域の文化財についての近辻委員作成リスト、旧保谷地域についての「保谷の石仏と石塔1・2」などの資料、鈴木委員の調査による社寺建造物の資料など、一定程度のデータがある。ただし、その他の建造物については未着手の為、23年度には調査ができるよう委託費の予算要求をしている。登録文化財制度の検討に向けて、23年度中にはそういった調査とデータのとりまとめに着手をしたいと考えてい

る。このデーターを基に、個別の文化財を評価し、登録文化財にするかどうかを検討するのではなく、市内にある文化財の全体の内容の評価をしていく。その評価を基に登録文化財制度の導入を考えていきたい。登録文化財制度を導入することになった場合、文化財保護条例も改正が必要となってくるので条例制定もしていく。西東京市に適した登録文化財のありようを考えていきたい。

○都築会長：

西東京市は練馬区と隣で非常に近い。練馬区にないものが西東京にあるが土地的には似ているものがあるので参考になる。練馬区の場合はまず文化財保護専門員または委託して調査をする。毎年調査費を計上している。調査をかけたからといって必ずしも登録文化財になるとは限らない。登録になるかどうかは所有者の合意が必要となる。調査した段階で所有者が断れば登録文化財にならない。ただし悉皆調査をしていけば、将来的に建物がなくなっても図面は残る。そういった意味で非常に基礎的な資料になる。西東京市でも毎年継続して調査費を計上すると毎年調査できる。調査して所有者の許可が得られたものを文化財保護審議会で諮問にかけ、異議がなければ視察となる。視察は実際の実地調査となり、現場に行つてそのものを見る。それを事務局のほうで文書化して案を作成し、審議会を経て答申して告示となる。教育委員会の報告はその都度入ってくるので了解を得て進んでいく。1年間に4件くらいある。一般的な話をすると建造物・屋敷林・不動産物件などは、財産に関わるものなので非常に承諾を得るのが難しい。しかし、所有者の方も登録だと現状変更の報告だけでいいので比較的理解を得やすく、登録文化財となると市民に周知をしやすい。条例については、練馬区の条例では登録と指定がある。奨励金も出している。登録は文化財を周知するには有効だが文化財を守るといふ意味では指定にしないとかなかなか守れない。奨励金についてもいろいろあり、練馬区では指定と同様に一件一件詳しい調査をしている。一方奨励金なしでリストアップすることのみといった登録文化財制度であれば予算措置がいらぬ。登録文化財にしたからには公開してほしいということであれば、管理などに対し、多少の補助をするということになる。

○石井委員：

登録文化財制度は東京都の区部から始まった。その後、国にできた。市もいくつかできた。国の登録制度では3割の減免措置があるが、区市は減免措置がないといった大きな違いがある。

○近辻委員：

西東京市は合併したときに、両市が指定していた文化財をそのまま認めたので、近隣の市に比べて指定文化財の数が多い。

○鈴木委員：

今回、神社についての鎮守の森という観点で調べることがあった。築50年で登録の候補に入るし、鎮守の森なので、住民たちの支持を得ていて思いが込められている。地域住民にとっての大切な文化遺産であることは事実なので登録文化財に早く指定していいのではないか。ずっと守ってきたことに対して、市がありがとうという気持ちがあってもいいと思う。そうすることを今後続けていくことで、さらに場合によっては都の文化

財になっていくこともあるだろう。文化財保護は短期的にみても仕方ない。長期的に守っていくということで登録文化財制度を導入する。予算措置については自治体によっていろいろだが、銘板ぐらいは立てたほうがいいだろう。

○石井委員：

西東京市は鎮守の森はいくつぐらいあるのか。

○鈴木委員：

10ぐらいある。

○都築会長：

他に何か登録制度についてご意見ありますか。

○近辻委員：

登録文化財について話は何回も出ているので、条例改正案を事務局のほうで作成してほしい。文化財保護条例の中に登録文化財を入れた形で作ってもらおう。それに平行して我々もどういう文化財があるか頭に置く。来年度予算化する調査の話も進める。条例の雛形があったほうが進め方としていい。

○事務局：

5月の文審の際も話をさせていただいたが、登録文化財制度ができることで行政全体に対する影響もでてくるので、まずポイント的にいくつか調査させていただき、行政側としても、どういったことが想定できるのか確認したうえで条例化を含めてどうするか考えさせていただきたい。そのため、23年度では調査費を予算化し、他の自治体も参考にしながら条例化するかどうかとも考えていきたい。一定の指針は来年度中に答えをださせてもらおう。

○都築会長：

今まで審議の中でどういったメリットがあるのか話してきたと思うが、近辻委員、鈴木委員が作ったリスト等、登録文化財として吟味し、場合によっては視察等して登録文化財に相応しいかどうか検討して、ある程度量的なものを出したほうがいい。平成24年度には方向を出してほしい。

4 その他

(1) 情報提供について

○近辻委員：

西東京市の郷土史に関する本が立て続けに3冊出た。

1冊目の「歴史の中の田無」は皆さんに配布した。著者は田無地方史研究会の増淵先生。25年前に田無小学校校長をされてから退職された。その後勉強し、田無の小学校に20年間携わった関係で我々の会に入ってきた。調べた結果を85歳の誕生日を前にして、自費出版された。内容は江戸時代が中心でテーマを4つ、プロローグ、田無・保谷のルーツ、継場村田無、田無用水とで構成されている。200ページの中に図面をいれて、とてもいい入門書ができた。推薦文も書かせてもらった。文審委員だった片桐さんが出し

た保谷地域に関する「保谷の昔と村人たち」とあわせ、ようやく西東京市の歴史の全体がわかる入門書が揃うことになった。

2冊目の「胃囊録」。賀陽玄雪氏は、文政六年に33歳の時に田無村に来て下田半兵衛さんを頼り、医療・学問・教育分野で活躍した。その方が当時写本したものを西東京市考古学同好会で足掛け4年かけて翻刻した。一昨日、田無神社の参集殿で出版記念会が行われた。

3冊目の「西東京市の女性聞き書き集」は、2年がかりで西東京市の予算でNPOジェフリーが西東京市のお年寄り20名に戦中・戦後・現在に至るまでの半生を聞いている。3冊とも市内図書館にある。

○事務局：

北区飛鳥山資料館が開催している中里貝塚の国史跡10周年の企画展示に、同じ石神井川流域にあることから、石神井川の拠点集落として、下野谷遺跡の遺物を貸出している。

「たまのよこやま」は東京都埋蔵文化財センターが発行している広報誌。柳沢公民館企画事業で子どもたちが作った土器が表紙に掲載されている。この事業で縄文講座を5回行った。2回縄文時代の話をした後に東京都埋蔵文化センターに行って土器を作り、その1ヵ月後野焼きをして、これをもって最後下野谷遺跡公園に帰ってくるという事業を行った。

次回会議日程について

平成23年2月25日（金曜日）午後2時より開催することになった。

○都築会長：

以上で本日の会議を終了する。